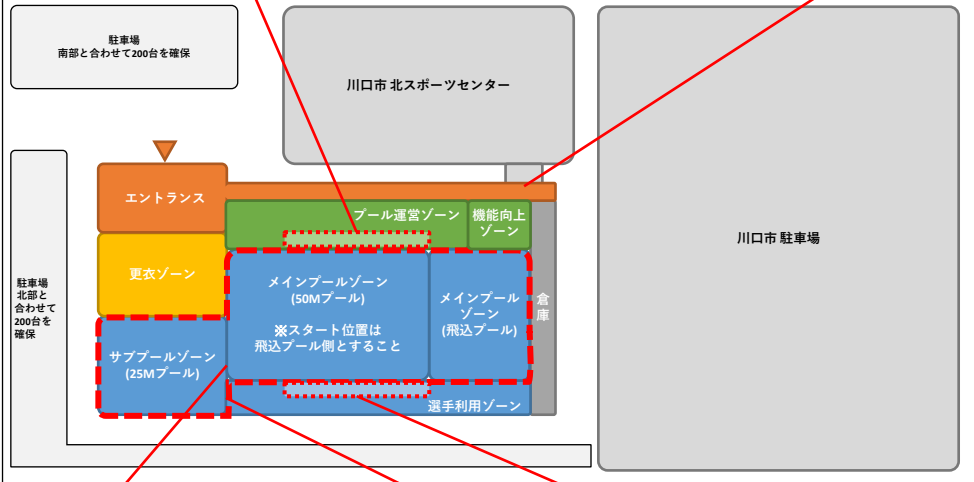


- ・「競技本部」「放送室」「記録室」「審判室」は、メインプールのスタート位置近くに配置すること
- ・「来賓・大会役員室」はメインプールに面した位置に配置すること

- ・川口市北スポーツセンターとエキスポパトジョイント（幅12m程度）で接続可能な設計とすること
- ・接合部分は壁、天井及び床を有する室内空間とすること

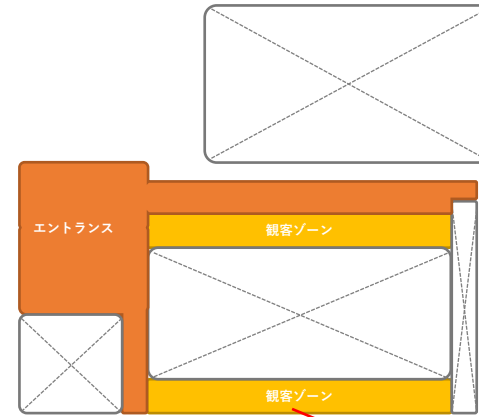


- ・メインプールとサブプールの間は、大会開催時における県民利用と大会運営の両立の観点から、音などが遮断できるようにすること
- ・一般利用者がサブプールゾーンからメインプールゾーンに直接往来できることは必須としない
- ・ただし、一部の大規模大会では、サブプールゾーンをウォーミングアップに利用する場合も想定されることから、選手がサブプールゾーンから選手招集室に円滑に往来できるような動線とすること

- 以下のゾーンは、水着で利用可能とすること
- ・メインプール
 - ・サブプール

- 「選手招集所」はメインプールのスタート位置近くに配置すること

1階ゾーニング図

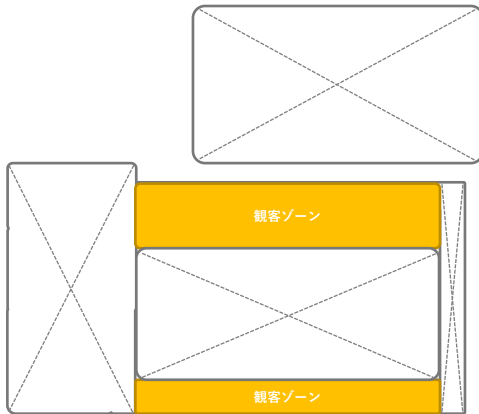


- 3,000席設けること。なお、そのうち1,000人程度が着席できるようにベンチシートを整備すること。

2階ゾーニング図

<ゾーニングに関して>

- ・ゾーニングは以下の条件に従って計画すること。
 - ・「選手利用ゾーン」「プール運営ゾーン」に位置する各諸室については、「別紙5-1 必要諸室及び仕様」に示す室の使い方や特記事項を満たし、一般利用や大会利用等の利用形態に応じた運営に支障のない限りにおいて、他の諸室との兼用や可動間仕切りの活用等による区分の提案を認める。
 - ・「別紙5-1 必要諸室及び仕様」に示す室の使い方や特記事項を参考の上、一般利用や大会利用等、様々な利用形態に合わせて、ドライゾーンとウェットゾーンを適切に区分することにより、利用しやすく、管理・運営が容易な施設とすること。
 - ・赤字で記載した要件を満たすこと。
 - ・メインプールゾーン・サブプールゾーン・プール運営ゾーン・選手利用ゾーンの位置は1階ゾーニング図の通りとするが、大会利用・一般利用時双方に円滑な運営が可能な限りにおいて、その他の階での整備も可能とする。
 - ・メインエントランスを北西部に設けること。
※ただし、メインエントランスとは別に、サブエントランスを設けることは認める。
- ・駐車場は200台を確保すること。
- ・2階・3階は主に観客ゾーンとする。



3階ゾーニング図